

平成25年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
 担当名：特定疾患対策担当
 内線：3584 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B92	特定疾患対策費（特定疾患対策費）		一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	特定疾患対策費		
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	特定疾患治療研究事業実施要綱（国） 埼玉県特定疾患等医療給付実施要綱（県）等		戦略項目	03 医療の安心			
					分野施策	010302 地域医療体制の充実			
1 事業概要	特定疾患の治療研究を推進し治療方法の確立と普及を図るとともに医療給付を行う。		5 事業説明						
1 特定疾患国庫対象分	6,958,095千円			(1) 事業内容					
2 特定疾患県単分	87,204千円			ア 特定疾患国庫対象分	特定疾患の申請（新規・継続）の審査及び国指定疾患の医療費の助成 6,958,095千円				
3 審査費	72,136千円			イ 特定疾患県単分	県単独指定疾患の医療費の助成 87,204千円				
4 特定疾患対策協議会分	3,089千円			ウ 審査費	医療費支給に係るレセプトの審査委託料 72,136千円				
5 特定疾患患者登録・認定システム事業	15,896千円			エ 特定疾患対策協議会分	特定疾患対策協議会及び特定疾患審査会の開催費 3,089千円				
6 特定疾患経由事務委託費	4,202千円			オ 特定疾患患者登録・認定システム事業	調査研究のためのWISHの入力に係る経費 15,896千円				
				カ 特定疾患経由事務委託費	さいたま市及び川越市各保健所が行う認定申請書の受理・進達等の経費 4,202千円				
2 事業主体及び負担区分	(国1/2、県1/2（一部国10/10） [1, 5] (県10/10) [2, 3, 4, 6]		(2) 事業計画		特定疾患認定申請書の受付及び審査、医療費の支払い 通年				
3 地方財政措置の状況	普通交付税（単位費用） (区分) 感染症等対策費（細目）感染症等対策費 (細節) 感染症等対策費 (積算内容) 特定疾患治療研究費		(3) 事業効果		特定疾患の治療研究の促進及び患者家族の経済的負担の軽減を図ることができる。				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3人=28,500千円		(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況		業務の民間委託（WISH入力等）、療養費計算事務を本庁に集約し、非常勤職員で対応				
				(5) その他	【平成25年度からの変更点】 県単独指定疾患の橋本病は、県指定基準の要件に該当しない患者も多数対象となっているため、医療費支給の認定基準を重症患者のみに限定する見直しを行う。				
					平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				国指定特定疾患	45疾患(56疾患)	56疾患	56疾患	56疾患	56疾患
				県単独指定特定疾患	10疾患(6疾患)	6疾患	6疾患	6疾患	6疾患
				対象疾患数 計	55疾患(62疾患)	62疾患	62疾患	62疾患	62疾患
				対象者数	36,511人	38,598人	40,933人	48,000人	51,000人
				※ 平成24年9月30日現在対象者数	43,595人				
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	7,140,622	国庫支出金	3,465,314	諸収入	1,214			3,674,094	640,862
前年額	6,499,760		3,130,622	3,090				3,366,048	